

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 8月10日
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 皿澤 修一
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	( 0 8 3 6 ) 2 2 - 5 0 3 5
【事務連絡者氏名】	宇部工場総務課長 貝田 尚紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町 3丁目 7番地 1 (上記は本社所在地であります。)
【電話番号】	( 0 3 ) 3 2 5 9 - 7 1 1 1
【事務連絡者氏名】	経理企画課長 橋本 秀和
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 9月 5日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 9月13日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 9月12日
【発行登録番号】	26 - 関東142
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円 ( 10,000百万円 ) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出して おります。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平 成27年 8月10日(提出日)です。
【提出理由】	四半期報告書(第102期第 1 四半期 自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日)を平成27年 8月10日に関東財務局長に提 出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成26年 9 月 5日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町 3丁目 7番地 1 ) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。